第四期南部町行政改革プラン（令和元年度～令和3年度）実施計画(骨子)案

1　テーマ　　 　人口減少を見据えた行政基盤の確立

2　実施方針 　　財政構造改革・行政運営改革・行政サービス改革

3　プランの体系

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施方針 | 実施項目 | 取組項目 |
| （1）財政構造改革 | ①事務事業の見直し | ア．事務事業評価 |
| イ．団体の補助・委託・助成事業の見直し（人・事務・金） |
| ②公共施設の効果的・効率的活用の促進 | ア．指定管理制度の見直し |
| イ．施設の改廃等の検討 |
| ③受益者負担の適正化 | ア．施設使用料の見直し |
| 1. 減免制度の見直し
 |
| ウ．水道料金の改定 |
| ④歳入の確保と増加策 | ア．徴収の強化 |
| イ．新たな財源の確保 |
| （2）行政運営改革 | ⑤組織の再構築と活性化 | ア．簡素で効率的な組織体制の構築（機構改革） |
| イ．適正な職員数の管理 |
| ウ．政策決定の迅速化 |
| ⑥職員の役割の再構築と能力の発揮 | ア．職員の役割の再構築と能力の発揮できる体制づくり |
| イ．効果的・効率的な業務遂行の確立 |
| （3）行政サービス改革 | ⑦民間活力の活用推進 | ア．民間活力活用の調査研究 |

4　取組事項

|  |
| --- |
| 1. 事務事業の見直し
 |
| ア．事務事業評価　令和元年度に策定した第2次総合計画（令和元年度～令和10年度）の達成をめざし、令和元年度から、毎年度総合計画の基本事業の評価を行い、事務事業・成果優先度評価に取り組み、予算・決算と連動させる。1. 団体の補助・委託・助成事業の見直し（人・事務・金）

〇補助金は、算定基準を明確にするとともに、費用対効果を検証したうえで、見直しを図る。〇委託料は、業務内容の精査や積算根拠の明確化を図るなどし、見直しを図る。〇助成事業は、その目的と効果を再確認し、見直しを図る。【対象事業の例】　〇高校等通学定期券助成事業（総務・学校教育課）　　経済状況による基準を設ける必要性について検討　〇黄色い帽子・レインコート購入助成事業（総務・学校教育課）　　着用率の学校間の差の解消について検討　〇小学1年生から小学3年生の教材費補助事業（総務・学校教育課）　　経済状況による基準を設ける必要性及び対象学年の拡大・縮小について検討 |
| 1. 公共施設の効果的・効率的活用の推進
 |
| 1. 指定管理制度の見直し

　指定管理制度導入の経過とこれまでの成果及び問題点を振り返り、その結果を踏まえ、指定管理制度の運用の細則であるガイドラインを定め、公共施設の適正な指定管理運用に、経費節減と併せて取り組む。【見直し施設の例】　〇えんがーの富有（企画政策課）指定管理を検討　〇法勝寺児童館（子育て支援課）　　放課後児童クラブ（委託）と効率的に運営するため指定管理委託を検討　〇東西町スポーツ広場（人権・社会教育課）　　指定管理を検討1. 施設の改廃等の検討

町の規模に応じた適正な施設数及び機能にするため、施設の改廃等の検討を進める。【見直し施設の例】　〇介護研修施設（健康福祉課）　　民間事業者等への譲渡を含め、今後の施設のあり方について研究、協議　〇老人憩の家（健康福祉課）　　令和元年度より健康福祉課が直接管理。経年劣化による屋根の修繕が必要。現在の使用は城山区のみ。区への譲渡又は廃止解体を協議、検討〇保育園（子育て支援課）　　今後の乳幼児の人口推計に見合うよう、保育園の統合について検討　〇緑水湖周辺教育文化施設（研修館）（産業課）　　利用実績を考え、長期修繕計画の必要性と施設廃止を検討　〇特産センター野の花（産業課）　　今後の利用と存続の検討 |
| 1. 受益者負担の適正化
 |
| 1. 施設使用料の見直し

　管理にかかるコスト削減に取り組みつつ、施設等にかかる管理費や維持修繕費のコストから、適正な使用料に見直しを図る。令和元年度に使用料の見直しを行ったが、令和2年度以降、施設の個別管理計画策定に伴い、再度各施設の使用料の見直しを行う。1. 減免制度の見直し

　施設ごとの減免措置の取扱いについて、適用基準の統一化を図る。【見直しの例】　〇現行の減免規則の見直し（総務課）　1. 水道料金の改定（建設課）

　令和2年度の料金改定後、経営戦略（施設更新の平準化）を基本とする料金改定案を策定し、公共料金審議会の答申を踏まえ、令和5年度に改定を行う。 |
| 1. 歳入の確保と増加策
 |
| 1. 徴収の強化

　経常的な収入である税や使用料などの確実な徴収を行うため、徴収スキルの継承、徴収体制（人員配置）の強化、滞納管理システム導入、強制執行の一元化等について検討する。1. 新たな財源の確保

　新たな収入確保につながる税外収入等について検討する。 |
| 1. 組織の再構築と活性化
 |
| 1. 簡素で効率的な組織体制の構築（機構改革）

　多様な町民ニーズや時代の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制構築（機構改革）1. 適正な職員数の管理

将来の人口規模や財政規模に見合う適正な職員数の配置や職員定数の管理を見直すとともに、会計年度任用職員を適切に配置し業務を遂行する体制を確保する。1. 政策決定の迅速化

　複数の課に重複する政策調整案件について、政策調整会議の活用等による迅速な対応を行う。 |
| 1. 職員の役割の再構築と能力の発揮
 |
| 1. 職員の役割の再構築と能力の発揮できる体制づくり

　職員の役割を再構築し、職員の能力が発揮でき成果を上げられる体制づくりを行う。【取組の例】〇人材育成指針の見直し（総務課）〇人材育成・勤務評価制度の見直し（総務課）〇専門分野に精通した職員の育成と人材の確保の方策（該当課）1. 効果的・効率的な業務遂行の確立

　業務の目的と進め方を再確認し、効果的で効率的な進め方に改善するとともに、職員の業務遂行時間及び労力の縮減を図る。【見直し業務の例】〇健康増進委員による健診受診券配布方法（健康福祉課）　健診受診券の内容、形態、配布方法の変更を検討し封入や配布作業の軽減化を図る。　 |
| 1. 民間活力の活用推進
 |
| 1. 民間活力活用の調査研究

　民間活力の導入に向けて、メリット、デメリット、費用対効果や行政と民間との役割分担など、様々な角度から導入を検討する。　【見直しの例】〇民間事業者の取扱いが可能な25の窓口業務の検討（該当課）〇質の高い施設の管理、サービス提供などの能力のある民間への施設管理、事務委託（該当課）　〇民間で効率よく処理することが可能な事務の拾い出し（該当課） |